

新型コロナウイルス感染症対策予算第3弾 3月議会で可決

新型コロナウイルス感染症対応のための地方創生臨時交付金として第1次で41,497千円が、第2次として144,951千円が配分されましたが、新たに第3次として72,513千円が配分されました。

つきましては、小値賀町議会3月会議において下記のとおり補正予算が可決されましたのでお知らせいたします。

内 容	担当課
<p>【新規】</p> <p>①小値賀町事業継続支援給付事業(県事業)</p> <p>県下全域に特別警戒警報、長崎市内に緊急事態宣言を発令したことに伴い、事業活動に大きな影響を受けている事業者等へ給付金【定額20万円】を支給します。</p> <p>【支給要件】</p> <p>(1) 長崎県下全域への特別警戒警報、長崎市内への緊急事態宣言発令に伴い イ) 県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等と直接・間接の取引があること ロ) 県内における不要不急の外出・移動自粛による直接的な影響を受けたこと のいずれかにより、令和3年1月または2月の売上が対前年比(または対前前年比)50%以上減少していること。</p> <p>(2) 法人の場合は本店又は主たる事業所が、個人事業主の場合はその者の住所が町内にあること。</p> <p>(3) 小値賀町新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金を受給していないこと。</p> <p>【支給対象者】</p> <p>支給要件に該当する全ての事業者等(飲食事業者、宿泊事業者、小売業者、農業者、漁業者等)</p> <p>【申請期間】</p> <p>4月19日(月)～5月21日(金)</p>	産業振興課
<p>【新規】</p> <p>②感染拡大防止支援金(宿泊施設・飲食施設・観光関連事業者等)</p> <p>町が行った緊急事態宣言発令地域などからの渡航自粛の呼びかけに伴い、観光客等の減少の影響を受け経営悪化した事業者等に支援金を支給します。</p> <p>【支給要件】</p> <p>事業者等において令和3年1月・2月・3月のいずれかの月の売上が対前年同月比20%以上減少した事業者</p> <p>【支給対象者】</p> <p>(宿泊事業者) 旅館、民宿、ゲストハウス等 【定額】 300,000円 【定員加算分】 1人あたり10,000円(加算上限 300,000円)</p> <p>民泊業者 【定額】 100,000円</p> <p>(飲食事業者) 【定額】 200,000円</p> <p>(その他事業者) 【定額】 100,000円</p> <p>【申請期間】</p> <p>4月19日(月)～5月21日(金)</p>	産業振興課

新型コロナウイルス感染症対策予算第3弾

内 容	担当課
<p>【継続】</p> <p>③農・漁業用燃油高騰対策事業 従来の農・漁業用燃油補助金（10円/ℓ）に10円/ℓを上乗せして助成します。</p> <p>【支給対象者】 農業者・漁業者</p>	産業振興課
<p>【継続】</p> <p>④離島流通効率化・コスト改善事業（農業・漁業） 農産物、水産物及び繁殖牛の移出並びに原料等の移入にかかる海上輸送コストに対し、自己負担額を全額助成します。</p> <p>【支給対象者】 農業者・漁業者</p>	産業振興課
<p>【新規】</p> <p>⑤感染症対策備品購入事業（学校施設） 学校教室に加湿器を設置し、新型コロナ感染の防止を図ります。</p>	教育委員会
<p>【新規】</p> <p>⑥島っ子感染症対策事業 島の子ども達にオリジナルマスクを配布し、感染予防への意識向上を図ります。</p>	総務課
<p>【継続】</p> <p>⑦いま！おちかでつかうけん第3弾 経済活性化のため1人1万円分の商品券を発行します。</p>	総務課
<p>【継続】</p> <p>⑧WEB会議関係備品購入事業 役場庁舎内及び離島開発総合センター内のWEB会議システム機器を導入します。</p>	総務課
<p>【継続】</p> <p>⑨おなかの赤ちゃん支援金 令和3年度中に出産予定の方及び、令和3年度中に母子健康手帳を交付される方を対象に10万円を支援します。</p> <p>【申請期間】 4月19日（月）から</p>	総務課
<p>【継続】</p> <p>⑩避難所における感染症対策事業 避難所における新型コロナ感染対策備品を購入します。</p>	総務課
<p>【継続】</p> <p>⑪帰国者・接触者外来運営事業 コロナ感染防止のため発熱等の診察を継続して外付け診察室（プレハブ倉庫）を設置して行い、併せて防護服を購入します。</p>	診療所